

## 市民の声（3月分）

<p>意見 20</p>	<p>R3.3.4</p> <p>市の新型コロナウイルス感染症防止対策について</p> <p>新型コロナ感染拡大防止策について「袖ヶ浦市で感染者を増やさない」気概が感じられない。広報で同じ事を呼び掛けても市民には響かない。袖ヶ浦市が県などに頼らず独自で取れる対策をもっと取るべき。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館の閉鎖（人数制限等では生温い）</li> <li>2. 各自治体が所有する会館の一時閉鎖依頼。</li> <li>3. 外食会場における家族以外での飲食の禁止要請             <ul style="list-style-type: none"> <li>・四人以下なら何をしても許されると思っている人達</li> <li>・マスクもせずに大声で話す人達。</li> </ul> </li> <li>4. 人の集まる会合を控えること。（人数を限定せず）</li> </ol>
<p>回答</p>	<p>R3.3.31 都市整備課</p> <p>日頃より、市政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。 この度、**様よりいただきましたご意見について回答いたします。 まず初めに、久保田公園のベンチについてお答えいたします。</p> <p>現在、久保田公園には4人掛けのベンチ9基に加え、四阿に備えられた8人掛けのベンチが設置されております。また、これらのベンチは入口のエントランス付近や広場、遊戯施設周辺などに適正に配置されており、公園の規模を考慮すると充足しているものと判断されることから、新たなベンチを設置する考えはございませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、現在設置されているベンチ等につきましては、月に1回程度の点検を行っているところではございますが、万一不具合等があった際には、随時、修繕等を行ってまいります。</p> <p>次に、空家の貸し出しについてお答えいたします。</p> <p>空家は、私有財産であり、所有者がおります。その管理は所有者が行うものであり、建物や土地の利活用についても、個人によるものとなりますので、市の意向で貸し出すことはできません。また、空家を市民が集えるようなサロン等に活用するためには、バリアフリー化や耐震改修がなされている等、安全な施設として整備されている必要があります。市において、私有財産である空家を改修、維持管理することはできないことなどから、現在のところ、市が、空家を市民が集える場所として貸し出すことなどは考えておりませんのでご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>**様におかれましては、日頃より、高齢者支援の事業について、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしをより長く続けていけるようにするためには、市民の方との協働を引き続き進めていくことに加え、関係部署間の連携も重要でありますので、今後も関係部署間の情報の共有等をより一層図ってまいります。</p> <p>この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>
<p>意見 21</p>	<p>R3.3.12</p>

	<p>電子図書サービスについて          コロナ禍で休館中の図書館に代わり、書籍の電子化を希望します。          長く、閲覧できなくて困っています。隣の木更津市で電子化が始まったので、袖ヶ浦の図書館の電子化を希望します。</p>
<p>回答</p>	<p>R3.3.30 中央図書館          日頃より、図書館をご利用いただきありがとうございます。          この度、**様よりいただきましたご意見についてお答えいたします。          電子図書館は、現在のコロナ禍において、図書館が休館もしくは利用に制限のある状況となっている中で、全国の自治体で導入が広がっていることは認識しております。24時間いつでもどこでも読書が可能であり、仕事や子育てに忙しい勤労世代など図書館への来館が難しい市民の皆様にもご利用いただけることから、本市でもコロナ禍となる前から調査を進めてまいりました。          図書館で提供できる電子書籍は、既存の蔵書を電子化したものではなく、また個人向けに販売している電子図書とも異なり、多くの方が閲覧できるように著作権処理をしているため、図書の利用期間に制限があることや、1冊当たりの単価が高額であること、また新刊図書が少なくコンテンツ数に限りがあることから、まだ充実しているとはいえないものと考えております。          市といたしましては、今後コンテンツ等が充実し、一定の利用が期待できるなど、その有用性から費用対効果が見込めるようになりましたら、改めて導入について検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。          この度は貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。</p>
<p>意見 22</p>	<p>R3.3.12          産後ケア・サポートについて          昨年出産し、袖ヶ浦市内で子育てをしています。出産は実家のある静岡市でし、産後静岡市の助産師さんに、大変お世話になりました。袖ヶ浦に、戻ったあと袖ヶ浦の助産師さんにお世話になっています。          主人も、私も袖ヶ浦にゆかりはありません。昨年横浜から移住してきました。袖ヶ浦に引っ越しを決めた段階で妊娠はしてませんでした。          いざ、袖ヶ浦で、子育てを始めるとすごく大変でした。周りに頼れる人がいない、助産師さんに訪問してもらうのにもお金がかかる。決して安くない金額を、払って乳腺炎を治さなければならない。すごく辛かったし、今もまだ乳腺炎と、たたかってます。          静岡市は産後ケアを助産師さんが、自宅に訪問する形で助成を受けられるそうです。乳腺炎におっぱいマッサージは必要なのに保険も使えず、何回もお願いすると莫大なお金がかかります。私は産後恐らく静岡市にいる間7万円ほど使ったと思います。出産においてもお金がかかるのにすごく痛手でした。私達は新生児の給付金も受け取る事ができませんでした。          産後ケアについて役所に問い合わせた際、お母さんがリラックスするために利用できるものではないと言われました。では産後うつ重度の症状にならないと利用できないのですか？誰なら利用できるのですか？</p>

	<p>産後サポートも一度利用しましたが、自宅にきて手洗いなし、消毒なしで子供を抱っこされました。別の業者に、変えて欲しいとお願いしましたが、他で引き受けてくれるところがないとの回答。引き続き探しますとおっしゃってくれましたが、未だに連絡はありません。引き受けて下さったところは曜日も毎週固定で使いにくかったです。普通の会社員のご家庭なら朝～夕方までの勤務で問題ないと思いますが、交代勤務の家庭で固定曜日だと使いにくいです。産後ケアの説明書きには必要な日の数日前にと連絡して予約とかいてあったのに。</p> <p>産後に必要なケア、サポートを受けられるよう改善を望みます。民間でお願いできるベビーシッターさんもヘルパーさんもない地域なので。緊急事態宣言が出る間は一時保育の面談も中止していると昭和保育園に回答されました。必要な人が必要な時に利用できる環境を、望みます。</p>
<p>回答</p>	<p>R3.3.31 健康推進課 子育て支援課 保育課</p> <p>日頃より、市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、**様よりいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>まず初めに、産後ケア事業につきましてお答えいたします。</p> <p>**様におかれましては、コロナ禍において、妊娠、出産を迎える不安や妊産婦臨時支援給付金の支給対象者とならず、出産前後に多額の費用を要したことに加えて、慣れない土地での生活や育児はご苦労が多いことと推察いたします。</p> <p>産後ケア事業は、支援内容がその地域の実情や実施主体により異なり、お問い合わせ時のイメージと異なる場合も多いことから、説明の際は、丁寧にお伝えするよう心掛けております。</p> <p>先日、地区担当の保健師が**様のご自宅を訪問した際にも、育児の相談や情報提供をさせていただいておりますが、本市の産後ケア事業では、産婦人科の医療機関と連携し、宿泊や日帰りによる支援を行っています。対象者は、家族等から十分な支援を受けることができず、授乳や育児に関する不安等がある方のうち、治療を要しない方としており、授乳や育児手技についての具体的な指導や相談等を助産師等の看護職が実施しています。</p> <p>また、新たに本年9月から、助産師が居宅を訪問して産後ケアを実施する「訪問型支援（対象者は1歳未満）」を導入し、産後ケアの充実を図る予定です。</p> <p>今後も地区担当保健師を中心に、より一層丁寧な説明と対応を心掛けるとともに、子育て支援や仲間づくりに関する情報の提供をさせていただきながら、子育ての不安や負担が軽減できるよう育児相談に努めてまいります。</p> <p>次に、産後サポートを利用された際に、事業者が訪問時に手洗い、消毒をせずにお子様を抱きかかえたことにつきましては、訪問時の対応として配慮すべきことでありましたが、指導が行き届いておらず、**様にご不快な思いをさせましたこととお詫び申し上げます。当該事業者に対しては適切な対応に努めるよう指導いたしました。今後、このようなことないよう、より一層の指導をしてまいります。</p> <p>また、事業者の変更につきましては、他の事業者と調整を継続しておりますが、現在のところ**様のご希望に添えない状況となっております。引き続き、**様の子育てに対する負担を軽減できるよう調整を図ってまいりますので、ご理解くださいま</p>

	<p>すようお願いいたします。</p> <p>最後に、私立昭和保育園における一時預かりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、緊急事態宣言の間は新規受付を見合わせておりました。なお、公立の根形保育所では、一時預かりの受付を行っておりましたことを申し添えます。</p> <p>この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。</p>
意見 23	<p>R3.3.17</p> <p>有事の際の安否確認について</p> <p>自治会の役員を担当し、避難訓練の際に感じた事ですが、自治会会員の安否確認方法は確立していますが、非会員の方の安否確認が確立されていません。非会員の方の殆どが高齢者一人暮らしであり、今後益々高齢化が進み会員脱会者が増加すると懸念されます。</p> <p>災害は何時発生するか想定出来ず、市民の命を守る為の喫緊の課題であり、市での対応についてご教授頂きたく、お願い致します。(これは自治会の問題ではなく、市全体で考えていく問題では無いかと思います)</p>
回答	<p>R3.3.29 危機管理課</p> <p>日頃より、市行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、ご提言いただきました自治会に非加入の方の災害時の安否確認についてお答えいたします。</p> <p>市では、災害時に自力または家族の支援だけでは避難できない方（要援護者）につきましては、自身の情報を事前に市に登録し、要援護者の同意に基づき、その情報を地域の関係者（消防機関、警察、民生委員、自主防災組織、区等自治会等）に提供することで、災害時に要援護者が安否確認や避難支援などの必要な支援を受けられる「災害時要援護者登録制度」を採用し、推進しております。</p> <p>本制度では、要援護者の自治会の加入・非加入に関わらず、地域の関係者の皆様に支援をお願いしているところですが、災害時には、自助・共助・公助が一体となって対策を行うことが重要となります。特に、地域や隣近所などで助け合う共助は、非常に大切となることから、引き続き自治会への加入を促進するとともに、地域の方々と連携、協力しながら、必要な支援を実施してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>